

【国際標準】

No.	タイトル	内容	現状
1	IEC61851-1 電気自動車コンダクティブ充電システム：一般要件	電気自動車用1000V/DC及び1500V/ACの車載・非車載用充電器の標準。もし電源ネットワークに繋いだことによる何か追加的なサービスが有れば規定する。	2010/11に改訂版発行したが、再度内容の見直しのため改訂審議に入る予定。
2	IEC61851-21 電気自動車コンダクティブ充電システム：車両側要件	パート1と対を成す標準で、電気自動車用1000V/DC及び1500V/ACのコンダクティブ充電システム要求事項。充電システムを搭載した車両及び車載充電器の試験を含む。	IECにて改訂審議を進めているが、ISO/TC22/SC21にて「電気自動車の外部給電との結合の安全要件」が新規提案され、IEC/ISOのジョイントワーキングで今後一つの案にして審議される予定。
3	IEC61851-23 電気自動車コンダクティブ充電システム：DC充電ステーション	パート1と対を成す標準で、1000V/DC及び1500V/ACの電気自動車コンダクティブ充電ステーションの要求事項。	日本から2010年1月に新規提案し4月に承認された。現在CD(コミッティドラフト)段階で、日本のチャデモシステムをベースに各国からの提案を受け入れる形で審議中。
4	IEC61851-24 電気自動車コンダクティブ充電システム：DC充電制御通信プロトコル	パート23と対を成す標準で、1000V/DC及び1500V/ACの電気自動車コンダクティブ充電方法における非車載DC充電システムと電気自動車間のコントロールコミュニケーションプロトコルに適用する。	日本から2010年5月に新規提案し11月に承認された。現在WD(ワーキングドラフト)段階で、日本のチャデモシステムをベースに各国からの提案を受け入れる形で審議中。
5	IEC62196-3 電気自動車DCコンダクティブ充電用車両カプラ嵌合部形状の寸法互換性要件	電気自動車用1000 V / 400 AまでのDC充電カプラの嵌合部形状を規定。	日本から2010年3月に新規提案し、6月に承認された。現在WD段階で、日本のチャデモタイプコネクタに対し米・独・中から各々独自の提案が出されている。

【JIS】

No.	タイトル	内容	現状
1	JIS D 0115 電気自動車用語(充電器)	電気自動車の充電器に関する用語について規定。	2000年制定以後見直されていない。

【民間標準】

No.	タイトル	内容	現状
1	JEVS G 101 電気自動車用エコ・ステーション：急速充電システムの充電器	ガソリンスタンドに設置する深夜電力蓄電式電気自動車用急速充電システムに使用する、電力蓄電用鉛電池の専用充電器について規定。	1993年制定以後見直されていない。
2	JEVS G 102 電気自動車用エコ・ステーション：急速充電システムの鉛電池	ガソリンスタンドに設置する深夜電力蓄電式電気自動車用急速充電システムに使用する電力蓄電用鉛電池の組電池について規定。	1993年制定以後見直されていない。
3	JEVS G 103 電気自動車用エコ・ステーション：急速充電システムの充電スタンド	ガソリンスタンドに設置する深夜電力蓄電式電気自動車用急速充電システムに使用する、急速充電スタンドについて規定。	1993年制定以後見直されていない。

4	JEVS G 104	電気自動車用エコ・ステーション：急速充電システムの通信プロトコル	電気自動車と車両の充電に使用する充電スタンド間の通信プロトコルについて規定。	1995年制定以後見直されていない。
5	JEVS G 105	電気自動車用エコ・ステーション：急速充電システムのコネクタ	電気自動車の充電に使用する急速充電スタンド用充電コネクタについて規定。	1993年制定以後見直されていない。 チャデモコネクタの原型となっている。

【米国 民間標準】

	No.	タイトル	内容	現状
1	SAE J1772	EV及びPHEV用コンダクティブ充電カプラ	EV/PHV用コンダクティブ充電一般要件。EV/PHVや充電器の充電方法、機能、車両側インレットや嵌合コネクタ形状を規定。	2010年に改訂版が発行され、AC充電カプラの規定が整備された。 現在、DCカプラについて審議中。
2	UL2231-1	EV供給回路の人身保護システム：一般要件	人が接し易い、接地または絶縁されたEV充電回路部品から感電のリスクを除去するための機器やシステムの要件。	—
3	UL2231-2	EV供給回路の人身保護システム：充電システム用保護機器の特別要件	デバイスまたは充電システム全体を構成する一部分となるデバイスに適用される構造および性能要件について規定。	—
4	UL2202	EV充電システム機器	600V以下のEV用コンダクティブ/インダクティブ充電システム機器の要件。機器は車載用/非車載用充電器を示し、コードやコネクタ等で車に結合されるものである。	—